

東京都指定村山山口鳥獣保護区
特別保護地区計画書
【指定】

(素 案)

令和8年 月

東京都

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

村山山口鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

東京都西多摩郡瑞穂町及び武蔵村山市所在、東京都水道局山口貯水池用地一円の区域

(3) 特別保護地区の存続期間

令和8年11月1日から令和28年10月31日まで（20年間）

(4) 特別保護地区の指定区分

身近な鳥獣生息地の保護区

(5) 特別保護地区の指定目的

当該地域は、西多摩郡瑞穂町及び武蔵村山市にまたがる狭山丘陵地帯に位置しており、東京都水道局の山口貯水池に隣接する貯水池林である。一帯は、アカマツ、ヒノキ、スギ等の針葉樹林とコナラ、ネコシデ、エゴノキ等の広葉樹林で構成されており、多種多様な野鳥及び獣が生息している。この中には、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律において、国内希少野生動植物種として指定されているハヤブサも確認されている。

当該地域は、昭和44年に特別保護地区として指定されており、引き続き良好な鳥獣の生息環境を保全するため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第1項に基づく特別保護地区に指定し、当該地域に生息する鳥獣の生息地の保護を図るものである。

2 特別保護地区の保護に関する方針

(1) 当該地区は、都立狭山自然公園に指定されているとともに、一帯の自然度の高い樹林地は、貯水池林として東京都水道局により良好に管理されている。しかしながら、外周には狭山丘陵ハイキングコースや都立野山北・六道山公園が整備されており、野外活動が活発な区域であるため、特別保護地区内の鳥獣の安定的な生息に影響を及ぼすことのないよう、より静寂な環境の保持に務める。さらに、工作物設置、木竹の伐採等の開発行為を指導監督し、鳥獣の保護及び繁殖地の保全に著しい支障が生じることのないように努める。

(2) 指定の10年後に、鳥獣の生息環境の変化等を把握するため調査を実施する。

3 特別保護地区の区域に含まれる土地の地目別面積及び水面の面積

別表 1 のとおり

4 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 特別保護地区の位置

特別保護地区は、瑞穂町の東部および武蔵村山市の北部に位置し、瑞穂町の北端は埼玉県入間市に、武蔵村山市の北端は所沢市に接している。当該地域は、埼玉県指定の狭山湖特別保護地区と隣接し一体となって 7 2 7 ha の特別保護地区を形成している。また、当該地域は都立自然公園に指定され、さらに貯水池林になっている。

イ 地形、地質等

当該地域は、砂層、泥岩層、砂礫層などからなる上総層群とよばれる新生代第三紀末から第四紀洪積世に形成された地層が分布し、表面は、火山灰からなる関東ローム層と段丘礫層からなっている。

ウ 植生の概要

森林植物帯は、アカマツ、ヒノキ、スギ等の針葉樹林とコナラ、ネコシデ、エゴノキ等の広葉樹林の植生に恵まれている。また、隣接地内には、水面も多く鳥獣の生息に非常に適しており、その種類も極めて多く、生息環境としての植生の保全が必要である。

エ 動物相の概要

当該地域に生息または利用する野鳥の種類は猛禽類も含め豊富で、特定外来生物及び生態系被害防止外来種をのぞいた鳥類 3 9 科 1 0 0 種、獣類 8 科 1 1 種が確認されている。確認種の多くはヒヨドリやヒタキ類、カラ類といった樹林性の種であり、サギ類やカモ類等の水辺性の種は一時的な利用をしているものが多い。

(2) 生息する鳥獣類

別表 2、3 のとおり

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

当該地域は、東京都水道局管理の貯水池林となっており、農林地がないことから

鳥獣による農林水産物への被害は生じていない。

5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する事項

当該地域において、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条に規定する損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償する。

6 維持管理に関する事項

鳥獣保護区用制札、案内板を設置していく。

別表 1 特別保護地区の面積内訳

◆ 形態別面積内

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
総面積	ha	ha	ha	136 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
林 野	ha	ha	ha	133 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
農耕地	ha	ha	ha	0 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
水 面	ha	ha	ha	0 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
その他	ha	ha	ha	3 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha

◆ 所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
国有地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
国有林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
林野庁所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
文部科学省所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
国有林以外の国有地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
環境省所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
地方公共団体所有地	0 ha	0 ha	0 ha	136 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
都道府県所有地	0 ha	0 ha	0 ha	136 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
普通林地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
市町村所有林地等	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
制限林地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
私有地等	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
公有水面	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
計	0 ha	0 ha	0 ha	136 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha

◆ 他法令による区

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
自然環境保全法による地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
特別地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
普通地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
自然公園法による地域	0 ha	0 ha	0 ha	128 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
特別保護地区	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
特別地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
普通地域	0 ha	0 ha	0 ha	128 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
文化財保護法による地域*	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha

別表2 特別保護地区内に生息する鳥類リスト

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件 ※2				
				I	II	III	IV	V
27	カモ目	カモ科	オカヨシガモ					
32	カモ目	カモ科	カルガモ					
33	カモ目	カモ科	マガモ					
35	カモ目	カモ科	コガモ					
43	カモ目	カモ科	キンクロハジロ			VU		
55	カモ目	カモ科	ホオジロガモ				VU	
56	カモ目	カモ科	ミコアイサ				CR	
64	キジ目	キジ科	キジ				NT	
65	キジ目	キジ科	ウズラ			VU	CR	
69	アマツバメ目	アマツバメ科	アマツバメ			VU	・	
79	カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ				・	
80	カッコウ目	カッコウ科	ホトギス				○	
82	カッコウ目	カッコウ科	ツツドリ				・	
83	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ				VU	
89	ハト目	ハト科	キジバト					
101	ツル目	クイナ科	オオバン				○	
117	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ				VU	
119	カイツブリ目	カイツブリ科	カンムリカイツブリ				*	
121	カイツブリ目	カイツブリ科	ハジロカイツブリ				*	
315	カツオドリ目	ウ科	カワウ					
326	ペリカン目	サギ科	ミゾゴイ			NT	CR	
328	ペリカン目	サギ科	ゴイサギ			VU	VU	
333	ペリカン目	サギ科	アオサギ					
335	ペリカン目	サギ科	ダイサギ				○	
336	ペリカン目	サギ科	チュウサギ			NT	NT	
337	ペリカン目	サギ科	コサギ			VU	NT	
343	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ				VU	
352	タカ目	タカ科	ツミ				VU	
353	タカ目	タカ科	ハイタカ			NT	VU	
354	タカ目	タカ科	オオタカ			NT	VU	
359	タカ目	タカ科	トビ				○	
363	タカ目	タカ科	サシバ			VU	CR	
366	タカ目	タカ科	ノスリ				VU	
367	フクロウ目	フクロウ科	アオバズク				EN	
371	フクロウ目	フクロウ科	オオコノハズク				DD	
377	フクロウ目	フクロウ科	フクロウ				VU	
384	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ				NT	
390	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ					
394	キツツキ目	キツツキ科	アカゲラ				○	

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件 ※2				
				I	II	III	IV	V
399	キツツキ目	キツツキ科	アオゲラ				○	
402	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ				VU	
407	ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ		内	NT	VU	
411	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ				CR	
419	スズメ目	カササギヒタキ科	サンコウチョウ				VU	
422	スズメ目	モズ科	チゴモズ			EN	CR	
424	スズメ目	モズ科	アカモズ		内	CR	CR	
425	スズメ目	モズ科	モズ				VU	
427	スズメ目	カラス科	カケス					
429	スズメ目	カラス科	オナガ			NT	NT	
435	スズメ目	カラス科	ハシボソガラス					
436	スズメ目	カラス科	ハシブトガラス					
440	スズメ目	シジュウカラ科	ヒガラ					
442	スズメ目	シジュウカラ科	ヤマガラ				○	
445	スズメ目	シジュウカラ科	コガラ					
447	スズメ目	シジュウカラ科	シジュウカラ					
450	スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ				VU	
456	スズメ目	ヒヨドリ科	ヒヨドリ					
461	スズメ目	ツバメ科	ツバメ					
462	スズメ目	ツバメ科	イワツバメ				NT	
464	スズメ目	ウグイス科	ウグイス				○	
466	スズメ目	ウグイス科	ヤブサメ				VU	
467	スズメ目	エナガ科	エナガ					
481	スズメ目	ムシクイ科	メボソムシクイ				・	
484	スズメ目	ヨシキリ科	オオヨシキリ				VU	
497	スズメ目	セッカ科	セッカ				VU	
501	スズメ目	メジロ科	メジロ					
502	スズメ目	キクイタダキ科	キクイタダキ				○	
503	スズメ目	ミソサザイ科	ミソサザイ				NT	
505	スズメ目	キバシリ科	キバシリ				・	
507	スズメ目	ムクドリ科	ムクドリ					
509	スズメ目	ムクドリ科	コムクドリ					
514	スズメ目	ツグミ科	トラツグミ				VU	
523	スズメ目	ツグミ科	クロツグミ				NT	
525	スズメ目	ツグミ科	マミチャジナイ					
526	スズメ目	ツグミ科	シロハラ					
527	スズメ目	ツグミ科	アカハラ					
531	スズメ目	ツグミ科	ツグミ					
539	スズメ目	ヒタキ科	オオルリ				NT	
550	スズメ目	ヒタキ科	キビタキ					
556	スズメ目	ヒタキ科	ルリビタキ					

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件 ※2				
				I	II	III	IV	V
561	スズメ目	ヒタキ科	ジョウビタキ					
575	スズメ目	スズメ科	スズメ					
584	スズメ目	セキレイ科	キセキレイ					
585	スズメ目	セキレイ科	ハクセキレイ					
586	スズメ目	セキレイ科	セグロセキレイ				NT	
591	スズメ目	セキレイ科	ビンズイ			NT		
595	スズメ目	セキレイ科	タヒバリ					
598	スズメ目	アトリ科	シメ					
600	スズメ目	アトリ科	イカル				NT	
602	スズメ目	アトリ科	ウソ				NT	
606	スズメ目	アトリ科	ベニマシコ				NT	
608	スズメ目	アトリ科	カワラヒワ					
618	スズメ目	ホオジロ科	ホオジロ				NT	
622	スズメ目	ホオジロ科	ホオアカ					
625	スズメ目	ホオジロ科	カシラダカ			EN	VU	
633	スズメ目	ホオジロ科	アオジ					
634	スズメ目	ホオジロ科	クロジ				NT	
637	スズメ目	ホオジロ科	オオジュリン				NT	
9	キジ目	キジ科	コジュケイ					*
11	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)					*
25	スズメ目	ソウシチョウ科	ソウシチョウ					特定
26	スズメ目	ソウシチョウ科	ガビチョウ					特定
29	スズメ目	ソウシチョウ科	カオグロガビチョウ					特定
計	15目	40科	103種	0種	2種	16種	61種	5種

※1 「No.」及び目・科・種名は、「日本鳥類目録（改定第8版）」（2024年9月日本鳥学会）による。

※2 種の指定等の要件

I 「文化財保護法」

特天：特別天然記念物、天：天然記念物

II 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

希少：国内希少野生動植物

III 「第5次レッドリスト（鳥類）」（2026年3月環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

IV 「東京都レッドリスト（本土部）2020年見直し版」（2023年4月東京都環境局） 北多摩カテゴリー

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種、○：ランク外、－：データ無し、・：非分布

V 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定：特定外来生物

*：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に記載はないが、国外由来の外来種

※※現地調査及び文献調査の結果による。現地調査は特別保護地区内で実施。文献調査は、特別保護地区の周辺を含む広域での調査結果による。

別表3 特別保護地区内に生息する獣類リスト

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件 ※2					
				I	II	III	IV	V	VI
1	トガリネズミ形目	モグラ科	アズマモグラ				○		
2	翼手目	ヒナコウモリ科	アブラコウモリ						
3	齧歯目	ネズミ科	カヤネズミ				EN		
4	齧歯目	ネズミ科	アカネズミ				○		
5	齧歯目	ネズミ科	ドブネズミ						外・総合
6	齧歯目	ネズミ科	クマネズミ						外・総合
7	齧歯目	ネズミ科	ハツカネズミ						外・総合
8	齧歯目	リス科	キタリス					特定	
9	齧歯目	リス科	ムササビ				DD		
10	兎形目	ウサギ科	ニホンノウサギ				VU		
11	食肉目	イヌ科	アカギツネ				EN		
12	食肉目	イヌ科	タヌキ						
13	食肉目	アライグマ科	アライグマ					特定	
14	食肉目	イタチ科	ニホンイタチ				NT		
15	食肉目	イタチ科	アナグマ				NT		
16	食肉目	ジャコウネコ科	ハクビシン						外・総合
17	偶蹄目	イノシシ科	イノシシ				○		
計	6目	10科	17種	0種	0種	0種	9種	2種	4種

※1 「No.」は通し番号 「種名」は「世界哺乳類標準和名リスト 2021 年度版」（日本哺乳類学会）による。

※2 種の指定等の要件

I 「文化財保護法」

特天：特別天然記念物、天：天然記念物

II 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

希少：国内希少野生動植物

III 「レッドリスト 2020（哺乳類）」（2020年3月環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

IV 「東京都レッドリスト（本土部）2020年見直し版」（2023年4月東京都環境局） 北多摩カテゴリー

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、＊：留意種、○：ランク外、－：データ無し、・：非分布

V 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定：特定外来生物

VI 「生態系被害防止外来種リスト」（2015年3月環境省）

国外由来の定着予防外来種：外・定着、国外由来の総合対策外来種：外・総合、

国内由来の総合対策外来種：内・総合

※※現地調査及び文献調査の結果による。現地調査は特別保護地区内で実施。文献調査は、特別保護地区の周辺を含む広域での調査結果による。